第6回協議会での主な意見等とそれに対する対応等

資料1

平成30年3月22日(木) 13:00~14:00 新宿区役所本庁舎6階第4委員会室 (事務局)新宿区みどり土木部交通対策課

番号	第6回協議会での主な意見等	意見等に対する対応等
1	新総合計画 17ページ、「新宿区の特性の視点から」の右下について、第6回の配布資料では、「自転車を利用しない人にも配慮した自転車の適正利用の推進」と記載していたが、「自転車を利用しない人にも配慮した」とは、どういった施策になるのか、というパブコメの質問に対する対応によっては不しいではないか	「自転車を利用しない人にも配慮した」とは、 歩行者や自転車利用者の安全にも配慮した自転 車の適正利用をイメージしているため、表現を 「歩行者や自転車利用者の安全にも配慮した自 転車の適正利用」と変更
2	る対応としては不十分ではないか。 自転車ナビマークと自転車ナビラインを全て 「 <u>自転車ナビマーク</u> 」に統一するということだ が、定義付けが曖昧になってしまうので、再度 検討してほしい。	表現を「 <u>自転車ナビマーク・自転車ナビライン</u> 」 に変更
3	新総合計画9ページの図において、駐輪場が濃い赤色、放置禁止区域が薄い赤色と、色が似ていてわかりにくい。	放置禁止区域の色を黄色に変更

以上3点を変更し、新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画を策定しました。